

平成 24 年 3 月 26 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号  
大和証券オフィス投資法人  
代表者名 執行役員 大高 和夫  
(コード番号 : 8976)

資産運用会社名  
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山内 章  
問合せ先 代表取締役副社長 篠塚 裕司  
TEL. 03-6215-9649

### 資産運用会社における業務方法書の変更に関するお知らせ

大和証券オフィス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日の取締役会において、業務方法書の内容の一部を変更（以下「本件変更」といいます。）することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 業務方法書の変更及び理由

本資産運用会社は、本資産運用会社が行う業務の種別に第二種金融商品取引業（金融商品取引法第28条第2項に規定する業務及び、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第 196 条第 2 項に規定される業務）を追加するために変更登録を申請しており、それに伴って、以下の通り業務方法書の変更を行います。第二種金融商品取引業を追加することに関する変更登録申請については、平成24年2月23日付け「資産運用会社における変更登録申請に関するお知らせ」をご覧ください。

- (1) 本資産運用会社が行う業務の種別に、第二種金融商品取引業を追加することに伴い、第二種金融商品取引業に関する条文を記載いたします。
- (2) 本資産運用会社が行う投資運用業の種別に、投資一任契約に基づく投資運用業（以下、「本業務」といいます。）に関する条文を記載いたします。

なお、第二種金融商品取引業につきましては、現在変更登録の申請手続き中であり、登録申請の完了後に業務を実施することが可能となります。

#### 2. 業務方法書の変更日及び届出予定日

- (1) 変更日  
平成24年4月1日
- (2) 届出予定日  
金融商品取引法に基づき変更から遅滞なく金融庁長官に対して届け出ます。

### 3. 本件変更による効用

本資産運用会社は、本件変更に伴って、本投資法人が行う業務に加えて、今後は本投資法人以外の投資法人または不動産ファンドの運用を行うことが可能となり、本投資法人においても以下のような効用が期待されます。

- (1) 本資産運用会社が本業務を行うことで、本資産運用会社が運用する資産規模が拡大するため、本資産運用会社の不動産売買・賃貸市場における存在感が高まり、本投資法人の物件売買・賃貸に関する情報を広く収集できることとなります。
- (2) 本業務の開始に伴い、物件運用にかかる人員が拡大するとともに、本業務を通じて新たに多様な運用手法を駆使することで、資産運用会社としての運用能力向上を図り、本投資法人の価値の増大につなげてまいります。

### 4. 利益相反の防止について

本投資法人の主たる投資対象がオフィスであるのに対して、本業務の主たる投資対象はオフィス以外とすることで、本投資法人と本業務が行う業務に生じうる利益相反を防止いたします。

### 5. 今後の見通し

本件による本投資法人の運用状況への影響はなく、平成24年5月期（平成23年12月1日～平成24年5月31日）の運用状況の予想の修正はありません。

以 上